



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	調査の概要と分析の視点
Author(s)	小内, 透
Description	序章
Relation	現代アイヌの生活の歩みと意識の変容 : 2009年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書. 小山透編著
Citation	北海道アイヌ民族生活実態調査報告 : Ainu Report, その2, 9-17
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/48971
Type	departmental bulletin paper
File Information	AINUrep02_002.pdf



序 章 調査の概要と分析の視点

小内 透

北海道大学大学院教育学研究院教授
北海道大学アイヌ・先住民研究センター兼務教員

第1節 調査の目的

本報告書は、2009（平成 21）年 11 月に実施したインタビュー法による北海道アイヌ民族生活実態調査の結果をまとめたものである。

本調査は、2008（平成 20）年に実施した配布留め置きによるアンケート形式の大規模なアイヌ民族生活実態調査をふまえて実施された。2008 年の調査では、2,903 の世帯調査票、5,703 の個人調査票が回収でき、北海道に在住するアイヌ民族の生活実態を明らかにする上で、大きな役割を果たした。今回のインタビュー調査では、アンケート形式では把握しきれない生活の歩みや苦勞、また、血統、アイデンティティ、文化などから見た過去と現在のアイヌ性について、明らかにすることを目的とした。本調査研究の実施にあたって、2008 年の調査研究と同様、アイヌの人々に関する社会学的研究を深化させ、アイヌ民族政策に資する基礎資料をえられるようにこころがけた。

もとより、従来から、アイヌの人々を対象にした学術的な関心にもとづくインタビュー調査は数多く行われてきた。しかし、その多くは、文化人類学的な関心からアイヌ民族に固有の文化や生活様式を「採集」することに力点がおかれていた¹⁾。そのため、アイヌ文化を継承する者や、かつてのアイヌ文化やアイヌの生活様式を記憶にとどめている古老へのインタビューが多かった。

これに対し、教育、就労、結婚、子育て等の生活の歩みや苦勞等に焦点をあわせたインタビュー調査はそれほど多く実施されてこなかった。今日のアイヌの人々の場合、アイヌ文化やアイヌの生活様式をほとんど体験したことのない者も少なくない。そのため、彼らがインタビューの対象になる機会は限られていた。たしかに、アイヌの人々による「自伝」や「伝記」が出版されているし²⁾、少数の個人を対象にしたライフヒストリーを記述した著作もないわけではない³⁾。しかし、それらが多く数のアイヌの人々を代表するものといえるかどうかはわからない。そもそも、アイヌの人々の多様性はほとんど考慮されておらず、様々なアイヌの人々が歩んだ生活について描こうという問題意識は希薄である。本来、これらの課題に取り組むべき社会学の分野でも、このような調査研究は少なかった（小内 2009）⁴⁾。

こうした現状をふまえて、今回のインタビュー調査では、様々なアイヌの人々を対象にして、生活の歩みや苦勞、また彼らのアイヌ性のあり方などについて明らかにしようとした。

第2節 調査地の概要

様々なアイヌの人々を対象にした調査を行うにあたって、今回は都市的な地域に居住する人々と農山漁村で生活する人々の違いを考慮して、調査対象地を設定した。都市的な地域として札幌市、農山漁村として胆振支庁（現在、胆振総合振興局）にあるむかわ町を選んだ。両地域を対象地としたのは、2008 年の調査で、都市的な地域では札幌市、それ以外の地域ではむかわ町で個人票の回

収数がもっとも多かったためである。ちなみに、札幌市で回収された2008年調査の個人票は507、むかわ町のそれは643であった。

ところで、今回の調査で対象地として設定した札幌市とむかわ町におけるアイヌの人々の歴史は、大きく異なっている。そのため、両地域のアイヌの人々の歴史を概観しておく必要がある。

札幌市の場合、もともとアイヌの人々はわずかしかなかった。開拓使が設置され本格的な北海道開拓が始まった1869（明治2）年の時点で、札幌に住んでいたアイヌの人々は5戸13人だけだった。その後、アイヌの人々の数は増加したものの、北海道旧土人保護法が施行された1899（明治32）の翌年、1900（明治33）年の時点でも134戸351人にとどまっていた（札幌市教育委員会編 1991:538）。しかも、北海道旧土人保護法の適用を受け、札幌で給与地を下付された者は1934（昭和9）年時点で1戸5人のみであった（北海道廳學務部社会課編 1936:34）。これは、もともと住んでいたアイヌの人たちの多くが札幌以外に移住したことが関係しており、たとえ新しく来住したアイヌの人たちがいたとしても給与地を下付されない場合、アイヌとして認識されなかったことを示していると思われる（河野 2000:132-3）。

ところが、第二次世界大戦以降、とりわけ高度経済成長期以降、北海道の人口が札幌に集中するのと歩調を合わせるように、北海道の各地からアイヌの人々が札幌に移動するようになった。結果として、現在の札幌市は、アイヌの人々がもっとも多く集まる地域の一つになっている⁵⁾。アイヌの人々が増加した1971（昭和46）年には、札幌市を含む石狩地区に居住するアイヌの人々により、北海道ウタリ協会石狩支部が結成されている（北海道ウタリ協会札幌支部 2003）。同支部は翌1972（昭和47）年に札幌支部となり、会員が着実に増加し、2008年時点の会員数は275世帯となっている（山崎 2010:8）。

札幌市は、現在、国の出先機関を含めた官公庁、本州企業の支店等が数多く存在する管理中枢機能をもつ大都市であり、製造業事業所も少なくない。社団法人アイヌ協会の本部も札幌市にある。北海道の中では、他の地域と比べ雇用機会に恵まれており、道内各地から仕事をもとめて札幌市に移動してくる者が多い。その結果、高度経済成長の始まった1955（昭和30）年時点で426,620人（国勢調査）だった札幌市の人口は、2010（平成22）年には1,913,545人にまで増加し、北海道人口に占めるシェアは8.9%から34.8%になっている。

これに対し、むかわ町はもともと古くからアイヌの人々が数多く住んでいた代表的な地域の一つである。むかわ町は2006（平成18）年に旧穂別町と旧鶴川町が合併してできた町であるが、旧穂別地区にも旧鶴川地区にも多くのアイヌコタン（アイヌ部落あるいはアイヌ集落）が存在した⁶⁾。江戸時代の場所請負制の頃から和人が流入するようになり、和人の来住と場所請負人による横暴・収奪がアイヌの人々の生活不安と困窮を招き、しだいにアイヌ人口が減少した⁷⁾。明治に入り場所請負制は廃止（1869年）されたものの、和人の本格的な入植が始まり、アイヌの人々の生活は厳しい状態のままに置かれた。北海道各地で同様な状況が生まれたため困窮したアイヌの人々の保護をねらいとして、1899年に北海道旧土人保護法が制定された。しかし、この法律とそれのもとづくアイヌ政策は同化を理念としており、それまでアイヌの人々が体験したことのなかった農業を生業とさせるために給与地を下付したり⁸⁾、日本語・日本文化の習得を主眼とした旧土人学校⁹⁾にアイヌの子どもたちを就学させたりした（鶴川町史編纂委員会編 1968、穂別町史編纂委員会編 1991）。

第二次世界大戦後、1946（昭和 21）年には北海道ウタリ協会の鵠川支部、1975（昭和 50）年には穂別支部が結成され、2006 年の両町の合併により両支部が合体し、むかわ支部となっている（穂別支部解散特別記念事業記念誌編集委員会編 2008）。むかわ支部の会員は 2008 年時点で 265 世帯である（山崎 2010:8）。

むかわ町のうち、旧鵠川地区は明治期以降、農業と漁業¹⁰⁾を産業基盤としてきた。しかし、いずれの産業も取り巻く環境が厳しく、後継者の確保が課題となっている。1964（昭和 39）年に指定された道央新産業都市の構成市町村になったのを契機に建設業関係のいくつかの事業所が設立され、農業・漁業以外の雇用の受け皿の一つとなっている。これに対し、旧穂別地区は、明治の終わり以降、農業以外に林業と鉱業¹¹⁾（石炭、クローム、砂金等）が盛んだった。しかし、第二次世界大戦以後はどちらの産業もすたれていった。現在では、メロン、アスパラ、肉牛など新しい農業への取り組みが進められている。他に、わずかな製造業事業所が立地している程度で、雇用機会は少ない。結果として、両地区とも人口減少が続いており、1955 年に 9,720 人であった旧鵠川地区の人口は 2010 年現在 6,373 人、旧穂別地区の人口は 9,567 人から 3,373 人へと減少し、むかわ町全体の人口は 10,602 人となっている。

以上のように、対象地として設定した札幌市とむかわ町は、都市的な地域と農山漁村地域としての性格と同時に、もともとアイヌの人々が集住していたかどうかという点でも異なる特徴をもっている。

第 3 節 調査の対象と方法

調査にあたっては、このような特徴をもった両地域に居住する 20 歳から 80 歳の人々のうち、10 歳きざみで各世代ごとに 10 人ずつ、あわせて 120 人（札幌市 60 人、むかわ町 60 人）を対象者として選んだ。対象者の選定に際しては、2008 年調査と同様、北海道アイヌ協会の全面的な協力をえた。

具体的には、まず、北海道アイヌ協会事務局が同協会の会員名簿により、札幌支部とむかわ支部に属する会員や家族の中から年齢ごとに無作為に対象者候補をリストアップし、それをもとに対象者の協力の意志と調査日時の都合を北海道アイヌ協会事務局の方から確認していただいた。協力を得られない場合には、対象者候補を追加し、設定どおりに札幌支部とむかわ支部から 60 人ずつ、計 120 人を確定した。対象者については、氏名、住所とも北海道アイヌ協会事務局だけが把握しており、北海道大学アイヌ・先住民研究センターでは、まったくわからない状態になっている。

インタビュー調査は、札幌市の場合、北海道アイヌ協会事務局が入居している「かでる 2・7」ビルのいくつかの部屋を会場にして、11 月 8～9、29～30 日の 4 日間の日程で実施された。むかわ町では、アイヌの人々が集会所として日常的に利用している「むかわ中央生活館」と「穂別中央生活館」を会場として、11 月 14～17 日の間にインタビュー調査を実施した。旧穂別地区は旧鵠川地区から距離的に離れているため、それぞれの地区の中央生活館を会場として使用した。

札幌市、むかわ町とも、対象者に都合の良い時間に会場に来ていただき、2 人 1 組の調査員が 1～2 時間の予定で統一の調査票にもとづくインタビューを行った。インタビュー調査は、生まれてからこれまでの生活の歩み、アイヌ文化との関わり、アイヌ民族としての意識、国のアイヌ政策に対する要望などの聞き取りを中心に行われた。実際には、インタビューが予定時間を

こえることもあり、最長で6時間に及んだケースもあった。なお、むかわ町での調査には、予定していた対象者以外の方が調査協力を表明し、インタビューに応じたケースもあった。その中には、他市町に居住するアイヌの人々も含まれていた。

その結果、札幌市で51人、むかわ町で63人の方に対してインタビュー調査を実施することができた。このうち、むかわ町には2人の他市町居住者が含まれていたため、本報告書の分析対象から除外した。したがって、本報告の分析対象者は、札幌市51人、むかわ町61人、合わせて112人となった。このうち、5人以外は、同意を得てインタビュー内容をICレコーダーに録音している。

分析対象者の地域別世代別のうちわけを見ると、表0-1のとおり、10人を切っている世代がある。札幌市で20歳代、30歳代、50歳代がそれぞれ6人、6人、9人、むかわ町で20歳代が7人と、10人を切っている。両地域とも若い世代で対象者が確保しきれなかったことがわかる。ちなみに、もっとも若い対象者が21歳、最高齢が80歳である。

なお、分析対象者の性別は、札幌市の30歳代の6人がすべて男性になっている以外は、各世代ごとに複数の男女がおり、地域・世代ごとに男女の違いを検討することが基本的に可能になっている。また、アイヌ協会の会員には、アイヌの人と結婚した和人やアイヌの家庭で育てられた和人や養子も含まれている。今回の対象者のうち、和人や配偶者は15人¹²⁾、和人や養子が1人、和人やアイヌか不明が1人である。

表0-1 対象者数

単位：人

地 域	性 別	世 代	N	地 域	性 別	世 代	N
札 幌	女	20代	2	むかわ	女	20代	4
		30代	0			30代	6
		40代	6			40代	7
		50代	6			50代	6
		60代	7			60代	5
		70代	5			70代	2
	男	20代	4		男	20代	3
		30代	6			30代	4
		40代	4			40代	4
		50代	3			50代	6
		60代	3			60代	6
		70代	5			70代	8
	計		51		計		61

注) 70代には80歳が含まれている。

インタビュー調査が終了した後、調査票の整理と文字起こしを行い、共通項目の集計と分析対象者1人1人のライフヒストリー（生活史）を作成した。ライフヒストリーの作成にあたっては、インタビューにもとづいたオーラル・ライフヒストリーを基本的なデータとしたが、対象者が持参した資料やわれわれが独自に入手した文書資料なども利用した。また、アイヌ性の変遷を把握するため、4世代にわたる血統にもとづく家系図も作成した。

本報告書の作成にあたっては、このようにして作成された112人分の集計結果、ライフヒストリー、家系図を資料として用いた。

第4節 調査対象者をめぐる社会環境の変化

以上のように、調査対象者には大きな年齢差がある。最大で60年の違いがある。この間に、国や北海道のアイヌ政策は変化しているし、アイヌ自身の運動のあり方も変わっている。アイヌの人々に対する社会のまなざしにも変化がある。それらは、アイヌの人々をめぐる社会環境の変化としてとらえられる。調査対象者の世代の差は、必然的に、彼らが体験したアイヌの人々をめぐる社会環境の違いを反映することになる。そのため、あらかじめ、調査対象者たちが歩んできた時代における、アイヌの人々をめぐる社会環境の変化を概観しておこう。

図0-1は、国や北海道のアイヌ政策の変遷、北海道アイヌ（ウタリ）協会の歩みと調査対象者の世代の違いを示したものである。ここから、調査対象となった人々は、すべてが北海道旧土人保護法の時代を体験していることがわかる。同法は制定されてから約100年間も存続し、廃止されたのが1997（平成9）年だったからである。

しかし、第二次世界大戦以後、北海道旧土人保護法はほとんど機能しなかったといってよい（榎森 2007:520-1）。アイヌの人々は、敗戦後、1946年に社団法人・北海道アイヌ協会を発足させたが、給与地の農地改革からの除外を目指したものの成功せず、その後、北海道アイヌ協会は長期の休眠状態に入った¹³⁾。

アイヌ政策に新しい局面が現れたのは、高度経済成長期の1961（昭和36）年から始まった国と北海道による不良環境地区対策がきっかけであった。この対策は、同和地区を始め、全国の住宅や生活環境が不良な地域の解消をめざした政策だった。北海道では、アイヌ部落や炭鉱地区などが対象地区として指定された。これに先立ち、1960（昭和35）年に北海道民生部が不良環境地区の調査を行ったのをきっかけに、同じ年にアイヌ協会の再建総会が開かれている。翌1961年、当時はまだアイヌの人々に対する差別が根強かったこともあり、それを避けるために、アイヌ協会の名称をウタリ協会に変更している。

1974（昭和49）年度から、国や道のアイヌ対策は新たに「北海道ウタリ福祉対策」として展開されることになった。それ以降、2001（平成13）年度まで4次にわたる「北海道ウタリ福祉対策」が実施され、教育、住宅、就労など多方面の支援が進められた。不良環境地区対策事業もその中に組み込まれた。2002（平成14）年度からは「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」が「北海道ウタリ福祉対策」を引き継ぐ形になった。

この間、1992（平成4）年に国連本部で「世界の先住民の国際年」が開催され、国際的に先住民の権利が見直される時代になった。ちなみに、その開幕式典で北海道ウタリ協会理事長（当時）の野村義一が日本の先住民族として記念演説をしている。1994（平成6）年には萱野茂がアイヌ初の参議院議員となった。そして、1997年には100年近く存続した北海道旧土人保護法が廃止され、新たに「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（以下、アイヌ文化振興法）が制定されている（榎森 2007）。

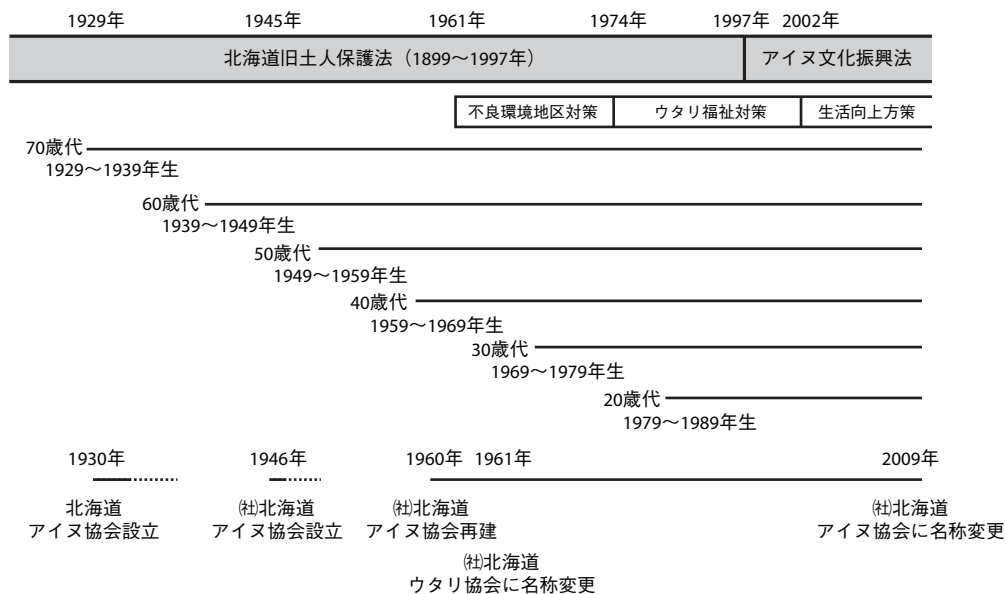
2007（平成19）年には、国連総会での「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、それを受けて2008年に、わが国の衆参両院において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択された。2009年には社団法人北海道ウタリ協会が社団法人北海道アイヌ協会に名称を変更し、同年12月、アイヌ政策推進会議が内閣官房に設置された。

このようなアイヌ政策やウタリ協会・アイヌ協会の動きをふまえると、70歳代・60歳代は、北

海道旧土人保護法しか存在せず差別の激しかった時期を体験してきた世代であり、この対極に生まれた時から不良環境地区対策・ウタリ福祉対策・生活向上方策等のアイヌの人々に対する福祉政策が展開されていた30歳代・20歳代がいる。そして、両者の中間に位置づくのが、50歳代・40歳代である。

現在は、アイヌ文化振興法により、アイヌ文化の価値が見直される時代になっている。しかし、今を生きるアイヌの人たちの中でも、各自が歩んできた時代の社会環境の違いによってアイヌであることに対する自己意識や社会に対する見方に少なからぬ違いが見られる可能性がある。インタビュー調査の結果を分析する際には、この点を十分にふまえる必要がある。

図0-1 アイヌ政策・アイヌ協会の歩みと調査対象者



第5節 分析の視点と報告書の構成

本報告書では、以上の諸点をふまえ、分析にあたって、3つの視点を重視した。

第1は、すでに述べているように、アイヌの人々の世代による多様性に着目した。アイヌの人々の生活史や意識は、生きてきた時代によって大きく異なることが予想できる。アイヌ民族へのあからさまな差別があった時代に生まれ育った世代とアイヌ民族への差別が弱くなった時代に生きる世代では、生活史に刻印された苦労やアイヌ民族・アイヌ文化に対する意識は異なるであろう。この点を考慮し、本報告書では、調査時点で20歳代と30歳代の人たちを青年層、40歳代と50歳代を壮年層、60歳代と70歳代以上を老年層として、世代による生活史や意識の違いを分析した。

第2に、居住する地域による差異に着目した。すでに述べたように、もともと調査を設計する際、この点を意識していた。北海道全域を対象にした2008年の調査をふまえれば、特定の地域に限定せずにインタビュー調査を実施してもかまわなかった。しかし、今回はあえて居住地域を固定した形で調査を実施した。それは、地域特性がアイヌの人々の生活の歩みや意識に何らかの影響を与えると想定したからである。今回は、もともとアイヌの人々が少なかった都市的な地域とその対極にあるアイヌ集住地だった農山漁村地域をとりあげ、アイヌの人々の生活の歩みや意識に刻印された地域差を浮かび上がらせる点に力を注いだ。

第3に、ジェンダーによって、生活の歩みや意識に異なる面があるかどうかにも注意を払った。同じアイヌといっても、男性と女性では、置かれた立場や状況は大きく異なる。アイヌの女性自身がこの点について、強い問題意識をもっている。かつて、北海道ウタリ協会札幌支部の女性たちが実施したアイヌ女性を対象とする生活実態調査の結果は、それを象徴している（北海道ウタリ協会札幌支部他編 2007）。今回の調査では、結果として、札幌市の30歳代を除くと、両地域の各世代で男性と女性の対象者が確保できた。そのため、アイヌの人々の中におけるジェンダー差を検討する可能性が開かれた。

本報告書では、以上の3つの視点にもとづいて、第1部を構成した。第1部の第1章で世代によるアイヌの多様性、第2章で大都市と農山漁村による地域差、第3章でアイヌにおけるジェンダー差に焦点をあわせて、アイヌの人々の生活の歩みとアイヌ民族・アイヌ文化に対する意識を明らかにした。その際、それぞれの章の分析は、1つの視点が中心におかれるが、その他の2つの視点も組み合わせながら展開されている場合もある。なお、第1部ではそれぞれの視点から調査対象全体の傾向を把握することに力点をおいた。

これに対し、第2部、第3部では、現代に生きるアイヌの人々の実像をよりリアルに把握するため、いくつかのトピックを設定して分析を行った。いわばトピックにもとづく集合的な生活史分析である。

このうち、第2部は、生活基盤としての階層と家族に関わるトピックを取り上げた。具体的には、階層形成過程と階層分化の要因（第4章）、結婚・離婚・再婚を含めた家族の形成と再編（第5章）、和人配偶者のアイヌ性（第6章）を検討した。第3部では、アイデンティティの形成と差別に関わるトピックを設定した。生活史に刻まれた差別の実像（第7章）、アイヌ社会における民族内差別（第8章）、アイヌとしてのアイデンティティの形成と変容（第9章）、エスニックな社会運動への参加と意識（第10章）をとりあげた。

最後に、終章として、対象となったアイヌの人々の生活の歩みと意識について明らかになったことをまとめた。

なお、第2部・第3部でとりあげたトピックは第1部の各章でも簡単に触れられているものが多い。トピック間で関連しあう内容も少なくない。そのため、似たような記述や同じ事例が重なることもある。それは、同一の対象を多面的にとらえ、その特徴を深く掘り下げるために生じたものである。

また、いくつかの章で、ケース番号や記号を用いているが、それらはすべての章で共通したものではない。個人が特定されないように、章によってあえてケース番号や記号の付け方を変えている。

注

- 1) 民族学や文化人類学におけるアイヌ研究の特徴については、本調査報告書シリーズその1の序章で触れているので、参照されたい（小内 2009）。
- 2) 代表的なものとして、萱野（1980）、砂沢（1983）、シクルシイ（2010）などの自伝が出版されている。また、本人からの聞き取りをもとにした伝記として、野村義一を対象とした藤本（1996）や浦川治造の半生をもとにした原田（2002）などがある。
- 3) たとえば、北海道のアイヌの人々に対するインタビューをまとめた中村（2009）や首都圏のアイヌの人々からのインタビューを素材にした関口（2007）などがある。

- 4) 近年、社会学にとどまらず、改めて口述による記録の重要性が人文・社会科学の分野で再認識されている。たとえば、榎森進は近現代のアイヌ民族の本当の歴史を把握するために、オーラル・ヒストリーが有用だとしている（榎森 2010:54）。また、日本オーラル・ヒストリー学会では、アイヌの人々に「オーラル・トラディション」としてアイヌ文化について語ってもらう試みを行っている（吉田他 2010）。
- 5) 河野本道は「結論的に述べると、第二次世界大戦後における札幌市域のアイヌ系住民は、100% またはそれ近くが他の地域出身者あるいはその系譜をもつ者なので、大略的に〈転住型〉と位置づけることができる」としている（河野 2000:114）。
- 6) 旧鵡川地区には、ムックアップ、チン、トウンニカ、イモクベ、ケナシュオロ、カーナイ、モイヘツ、ヲサンネツ、キリカツ、ユクベツ、バンケキナウス、旧穂別地区にはニワン、カイカウリ、イナエフ、上キナウシ、ルベシベ、西ルベシベ、カイクマ、シュブシナイ、パンケトヨマナイ、ペンケトヨマナイ、ホヘツフト、ホベツ、ヘトンナイ、ニナツミフのアイヌコタンがあった（鵡川町史編纂委員会編 1968:1006-7、穂別町史編纂委員会編 1991:173-82）。
- 7) 1799（寛政 11）年に東蝦夷地が松前藩の所領から幕府の直轄地になったのをきっかけに、1800（寛政 12）年、八王子千人同心が鵡川に入植した。これが現在のむかわ町における和人の入植の嚆矢である。彼らの入植は失敗したが、1802（享和 2）年、幕府が箱館奉行に東蝦夷地を所管させたのを機に、旧鵡川地区を含む勇払に新たに会所が設けられ、場所請負人と新たに來住した和人がアイヌの人々を収奪していった（鵡川町史編纂委員会編 1968:129-39）。
- 8) 1934 年現在、給与地を下付されていたアイヌの人々は、旧鵡川地区で 152 戸中 91 戸、旧穂別地区で 145 戸中 125 戸であった（北海道廳學務部社会課編 1936:34）。なお、旧穂別地区では北海道旧土人保護法が制定される以前の 1886（明治 19）年、現穂別和泉上以北のアイヌの人々が道庁の指令で和泉上以南に強制的に移住させられたとの証言（小石川 2008）、また 1888（明治 21）年以降、農業授産事業により農耕不適地ということから穂別・辺富内地区のアイヌを累標・似湾地区へ強制移動させたとの記録がある（穂別町史編纂委員会編 1991:454）。これに関連して、北海道旧土人保護法以前の強制移住は、和人の開拓者受入準備ではなかったのか、実際穂別和泉上以北には給与地がないとする見方がアイヌ側から示されている（小石川 2008）。ちなみに、旧穂別地区で最初に給与地が下付されたのは、北海道旧土人保護法制定から 10 年後の 1909（明治 42）年、和泉上においてであった（小石川 2008）。
- 9) 旧鵡川地区のチン部落（現在のむかわ町汐見二区）と旧穂別地区のルベシベ部落（現在のむかわ町穂別和泉）にそれぞれ井目戸特別教授場（1912（大正元）～1919（大正 8））と累標尋常小学校（1907（明治 40）～1922（大正 11）年）が旧土人学校として設置されていた（鵡川町史編纂委員会編 1968、穂別町史編纂委員会編 1991、汐見二区沿革史編集委員会編 1987）。
- 10) むかわ町ではシシャモが特産品となっている。なお、『鵡川町史』によれば、かつてのアイヌ社会にはシシャモの漁業権が存在しており、ユクベドコタン、キリカチコタン、モイベツコタン、カーナイコタン、ケナシロコタン、エモッペコタン、チンコタンのみがその権利を持っていたようである（鵡川町史編纂委員会編 1968:116）。ただし、漁業権の詳細について、『鵡川町史』に明確な記述はない。
- 11) 第二次世界大戦の戦前・戦中の時期に、釧路では少なからぬ朝鮮人が労働に従事させられており、アイヌの人々と結婚した者もいた（石 2010）。
- 12) 和人配偶者のうち 1 人は和人の血統であるが、母方祖母が和人養子であったため、アイヌ家系である。
- 13) 第二次世界大戦以前、1930（昭和 5）年、道庁職員・喜多章明の指導の下、アイヌ協会が結成されている。ただし、この団体は、アイヌ自身による同化の実践組織としての性格が強かった（榎森 2007:474-8）。

参考文献

- 榎森進, 2007, 『アイヌ民族の歴史』 草風館。
- , 2010, 「これからのアイヌ史研究にむけて」 北海道大学アイヌ・先住民研究センター編『アイヌ研究の現在と未来』 北海道大学出版会, 20-58。
- 藤本英夫, 1996, 「野村義一伝」 野村義一『アイヌ民族を生きる』 草風館, 175-209。

- 原田詠志斗, 2002, 『アイヌの治造：ふたりの男が出会わなければ、生まれなかった物語』「アイヌの治造」刊行会、穂別町史編集委員会編, 1991, 『新穂別町史』穂別町。
- 穂別支部解散特別記念事業記念誌編集委員会編, 2008, 『社団法人 北海道ウタリ協会穂別支部解散特別記念誌』。
- 北海道廳學務部社会課編, 1936, 『北海道旧土人概況』北海道廳學務部社会課。
- 北海道ウタリ協会札幌支部, 2003, 『社団法人 北海道ウタリ協会札幌支部 30 周年記念誌』。
- 北海道ウタリ協会札幌支部他編, 2007, 『立ち上がりつながるマイノリティ女性』反差別国際運動日本委員会。
- 河野本道, 2000, 「アイヌ系住民の都市における動向」『国立民族学博物館研究報告』25 卷 1 号, 113-44。
- 萱野茂, 1980, 『アイヌの碑』朝日新聞社。
- 小石川武美, 2008, 「社団法人北海道ウタリ協会穂別支部沿革史」穂別支部解散特別記念事業記念誌編集委員会編『社団法人 北海道ウタリ協会穂別支部解散特別記念誌』（ページなし）。
- 鵠川町史編集委員会編, 1968, 『鵠川町史』鵠川町。
- 中村康利, 2009, 『アイヌ民族、半生を語る』さっぽろ自由学校「遊」。
- 小内透, 2009, 「問題意識と調査の概要」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その 1 現代アイヌの生活と意識——2008 年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 1-6。
- 札幌市教育委員会編, 1991, 『新札幌市史』第 2 卷・通史 2, 札幌市。
- 関口由彦, 2007, 『首都圏に生きるアイヌ民族：「対話」の地平から』草風館。
- シクルシイ, 2010, 『まつろはぬもの：松岡洋右の密偵となったあるアイヌの半生』寿郎社。
- 汐見二区沿革史編集委員会編, 1987, 『汐見二区沿革史 大地は語り継ぐ』鵠川町汐見二区自治会。
- 石純姫, 2010, 「北海道・穂別における朝鮮人の労働動員とアイヌ民族のつながり」『南太平洋・アイヌ文化研究』8, 41-51。
- 砂沢クラ, 1983, 『ク スクップ オルシペ：私の一代の話』北海道新聞社。
- 山崎幸治, 2010, 「調査対象の特性」小内透編著『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その 1 現代アイヌの生活と意識——2008 年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書——』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 7-18。
- 吉田かよ子他, 2010, 「特集 1 アイヌのオーラル・トラディション」日本オーラル・ヒストリー学会『日本オーラル・ヒストリー研究』第 6 号, 1-45。

(小内 透)